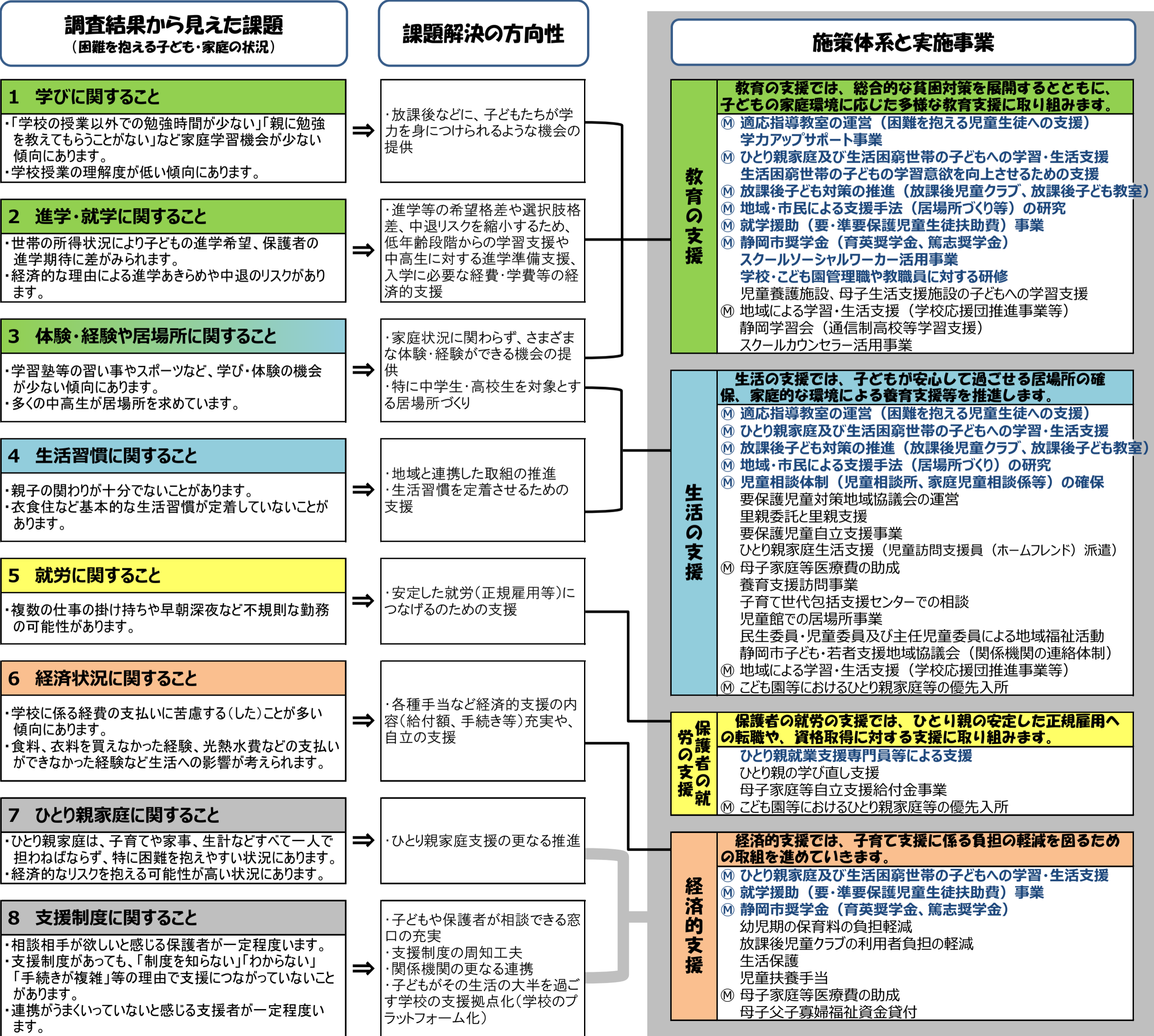


<基本的な考え方> 「すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていきます」



1年間で重点的に推進する取組

重点取組(事業と成果指標)

<取組の視点~切れ目のない支援のために~>

- ★きづき…「困っている」に気づく力を磨きます
- ★つなげ…教育(学校)・福祉がスクラムを組んで支援につなぎます
- ★とどける…必要な家庭に必要な支援をとどけます

○調査結果や総合教育会議等での議論を踏まえ、新規・拡充など重点的に取り組んでいく事業を整理
 ○取組を検証・評価するため新たな成果指標を設定 【 】内は一部予定

I 子どもの状況に応じた多様な学び・体験の支援と、家庭・学校だけでなく第3の居場所づくり	
3 4	適応指導教室の運営【駿河区への新設】
1	学力アップサポート事業【中学生向け支援策の検討】
1 4	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援
6 7	【実施箇所数の拡大、対象を高校生まで拡大】
2	生活困窮世帯の子どもへの学習意欲を向上させるための支援【対象を高校生まで拡大】
3 4	放課後子ども対策の推進【放課後児童クラブ、放課後子ども教室箇所数の拡充】
3 4	地域・市民による支援手法(居場所づくり)の研究
1 8	スクールソーシャルワーカー活用事業【市立こども園・高校への派遣】

II 安定した家庭生活の下支えとなる経済的支援	
2 6	就学援助事業【入学前支給の実施】
2 6	静岡市奨学金【予約採用募集時期の早期化】
5 7	ひとり親就業支援専門員等による支援【事業周知の拡大】
1 4	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援
6 7	【実施箇所数の拡大、対象を高校生まで拡大】
1 8	スクールソーシャルワーカー活用事業【市立こども園・高校への派遣】

III 困難を抱える子ども・家庭に、切れ目のない支援を行き渡らせるための支援体制の充実と周知の工夫	
1 8	スクールソーシャルワーカー活用事業【市立こども園・高校への派遣】
1 8	学校・こども園管理職や教職員に対する研修
8	主任児童委員等への研修・情報提供
8	児童相談体制の確保【家庭児童相談係の人的・質的拡充】
8	児童生徒支援課の創設
8	支援情報リーフレットの作成
8	関係局長を構成員とする子どもの貧困対策庁内会議の開催
8	関係機関・団体等による情報共有、情報交換の場の開催

成果指標

- ◎ 子ども・若者相談センターにおける相談者の改善率【重点I】
 現状値(H26~28平均)：65.0% ⇒ H31末：70.0%
- ◎ ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもへの高校等進学率【重点I】【重点II】
 現状値(H28)：97.4% ⇒ H31末：98.0%
- ◎ 放課後児童クラブの利用人数・放課後子ども教室の実施箇所数【重点I】
 現状値(H28)：児童クラブ利用者数4,025人、子ども教室25校
 ⇒ H31末：児童クラブ利用者数6,064人(H32当初の確保量)、子ども教室86校
- ◎ スクールソーシャルワーカーが支援を行った児童・生徒の人数【重点III】
 現状値(H28)：885人/年 ⇒ H31末：931人/年
- ◎ 奨学金の新規貸与件数【重点II】【重点III】
 現状値(H28)：52人 ⇒ H31末：110人
- ◎ ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の正規就業率【重点II】【重点III】
 現状値(H25)：母子35.5%、父子47.6%
 ⇒ H31末：母子 増加、父子 増加
- ◎ ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の事業認知度【重点I】【重点II】【重点III】
 (各事業を「知らなかった」と答える割合)
 現状値(H29)：奨学金 13.0%、就学援助 38.2%、スクールソーシャルワーカー 40.1%
 ⇒ H31末：奨学金 減少、就学援助 減少、スクールソーシャルワーカー 減少

青字…重点取組、④…複数の支援に関連する事業